



県央だより

Vol25
2017年6月



水槽付消防ポンプ自動車

(鴻巣西分署・平成29年3月配備)

この車両は、水1,500リットルを積載し火災などの災害に迅速に対応します。また、装備の軽量化や資機材の機能が向上した車両です。



高規格救急自動車

(桶川消防署・平成29年3月配備)

この車両は、救急救命士や救急隊員により、高度な処置が行える資機材（除細動器・心電図モニター・自動式人工呼吸器など）を装備した車両です。



災害対応多目的車

(北本消防署・平成29年3月配備)

この車両は、消火活動及び救急救助活動などに対応するため、車両の脱着装置により、必要なコンテナ（水槽・資機材コンテナなど）を積載し搬送する車両です。

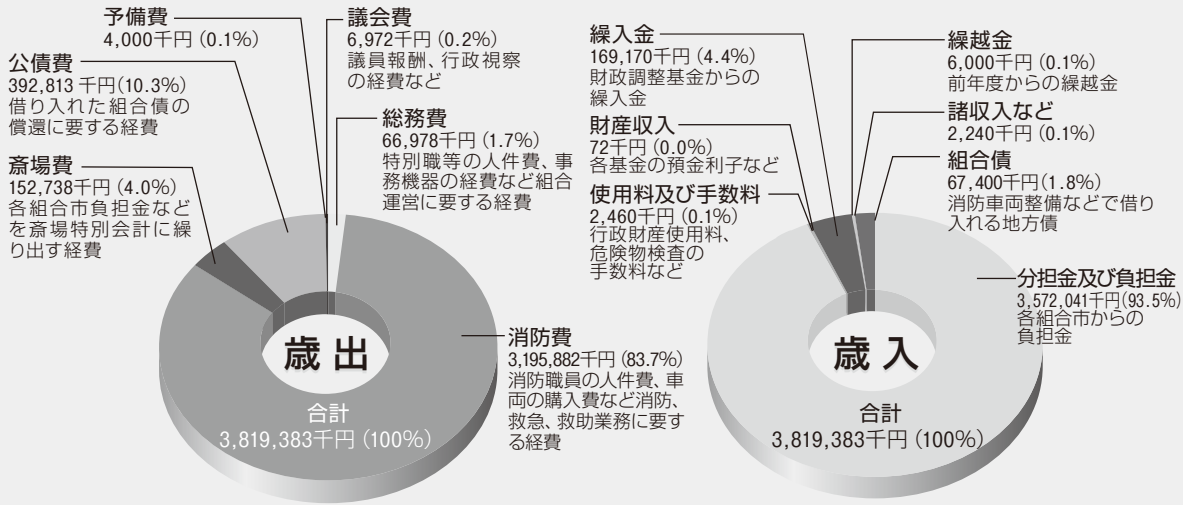
平成29年度全国統一防火標語

火の用心 ことばを形に 習慣に

平成29年度
組合予算の概要

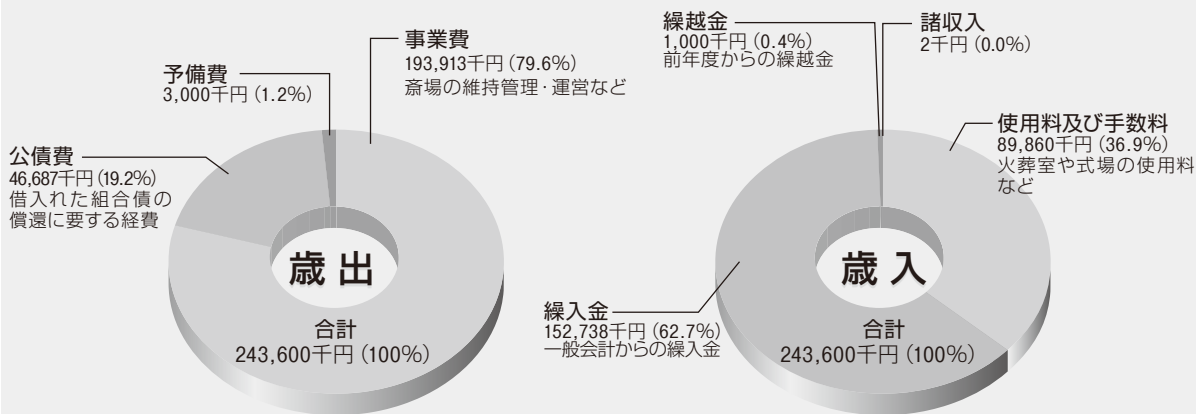
一般会計

当初予算 38億1,938万3千円



斎場特別会計

当初予算 2億4,360万円



平成29年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月13日(月)に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせします。

問合せ 総務課 ☎ 048-597-2001

平成29年2月定例会の提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成29年2月定例会提出議案	結果
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	承認
専決処分の承認を求めることについて(埼玉県央広域事務組合議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び埼玉県央広域事務組合特別職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例)	承認
埼玉県央広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	原案可決
平成28年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
平成28年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成29年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
平成29年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

次回の定例会(平成29年7月定例会)は、7月下旬に開会される予定です。

問合せ 総務課 ☎ 048-597-2001

県央みずほ斎場から副葬品自粛のお願い

県央みずほ斎場では、火葬中のダイオキシン類の発生を抑制するため、故人が生前愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れることを制限しています。

副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品の自粛にご協力ください。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎ 048-569-2800

消防職員を募集します

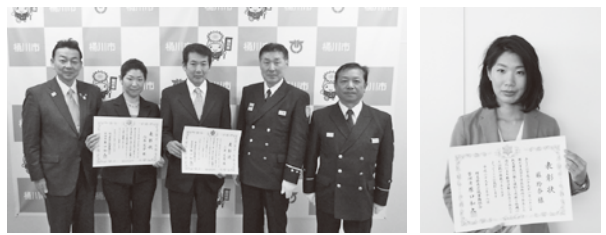
募集予定期間：平成29年8月頃
試験予定日：平成29年9月頃
採用予定日：平成30年4月1日

詳細については、7月頃、組合市広報紙及び埼玉県央広域消防本部ホームページ (<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) にてお知らせする予定です。

問合せ 消防総務課 ☎ 048-597-2002

人命救助で表彰

六名文子さん・三澤克哉さん（伊奈町在住）、蔀玲奈さん（桶川市上日出谷在住）の3人が、人命救助で埼玉県央広域事務組合管理者から表彰され、桶川市長から代理で授与されました。ジョギング中の30歳男性が急に倒れ心肺停止状態に陥ったところ、六名さんと三澤さんが車で走行中に発見し、ジョギングをしていた蔀さんと協力して救命活動を行いました。まず、三澤さんの指示で蔀さんが119番通報し、六名さんが胸骨圧迫を行い、救急隊に引き継ぎました。こうした迅速で適切な処置が幸いし、現在男性は、後遺症もなく職場復帰されています。三澤さんと六名さんは、救命講習を受講した経験を持ち、その経験が役立ったと話してくださいました。授賞式には救命された男性もおいでになり、感謝の言葉を三澤さんと六名さんに伝えました。



問合せ 桶川消防署 ☎048-773-1190

平成28年 火災・救急・救助の概要について

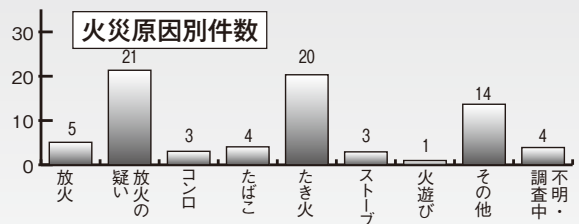
平成28年の火災出動件数は、前年の81件から6件減少し75件となっています。

火災原因別に見ると、放火の疑い、たき火、その他、放火が上位を占めています。特に、放火及び放火の疑いが原因の火災は全体の約35%を占めており、放火をされない、放火をさせない環境作りが大切です。

住宅付近の整理整頓を心がけ、燃えやすい物品や空き地の枯草は適切に処分するなど、地域をあげて火災予防に取り組みましょう。

【火災】

市別	種別	建物	車両	その他	合計
鴻巣市		10	3	20	33
桶川市		13	3	12	28
北本市		9	0	5	14
合計		32	6	37	75



【救急】

市別	種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	合計
鴻巣市		3,033	401	632	611	4,677
桶川市		2,135	303	458	372	3,268
北本市		1,866	267	388	440	2,961
その他		6	7	3	2	18
合計		7,040	978	1,481	1,425	10,924

【救助】

市別	種別	交通事故	火災	水難	その他	合計
鴻巣市		12	7	4	45	68
桶川市		9	5	2	27	43
北本市		8	1	0	24	33
合計		29	13	6	96	144

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

熱中症に注意しましょう



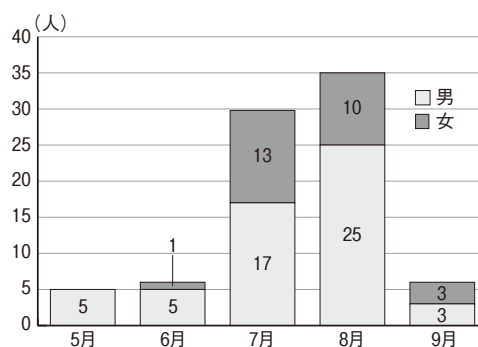
夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。

昨年5月から9月までの5ヶ月間、当消防本部管内で82人（うち65歳以上が36人）が暑さによる体調不良（熱中症等）により救急車で搬送されました。

炎天下でのスポーツや作業はもちろんのこと、屋内でも熱中症にかかる危険性があります。めまいや吐き気、体のだるさなどがあつたら熱中症のサインです。直ちに水分補給や涼しい場所への移動が重要です。不安を感じたときは、救急車を要請してください。

熱中症の理解のため、埼玉県央広域消防本部ホームページ（<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>）をご覧ください。

熱中症による救急搬送人員状況(平成28年)



問合せ 救急課 ☎048-597-2119

住宅防火推進地区の指定業務を開始します

住民の防火意識の高揚を図り、住宅火災の被害の低減を目的に、要件を満たす自治会を「住宅防火推進地区」として指定します。

指定要件は、「住宅用火災警報器の共同購入」と「自主防災訓練」を実施した自治会です。

指定を受けた自治会には『住宅防火推進地区指定書』を交付し、埼玉県央広域消防本部ホームページに掲載します。

火災は「早期発見、早期対応、早期避難」が大切で、大規模災害時は隣近所が協力して行う「避難や応急救護」が重要です。

鴻巣市、桶川市及び北本市の全ての自治会が、早期に「住宅防火推進地区」と指定されるように、当消防本部及び消防署は協力します。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

119番通報時の口頭指導について

口頭指導とは、119番受信時に、職員が傷病者の救命のために応急手当が必要と認めた場合、適切な応急手当の方法を、電話を通じて通報者に指導することをいいます。

傷病者の状態を確認するために次のような質問をします。

意識はありますか？

傷病者の耳もとで「大丈夫ですか?」「もしもし」など大きな声で呼びかけながら肩をやさしくたたき、反応があるかないかを観察します。

次のいずれかの場合は【意識なし】と判断します。

- 呼びかけなどに対し目を開けず、何らかの返答または目的のあるしぐさがない。
- けいれんのような全身がひきつるような動きのみがある。

普段どおりの呼吸はしていますか？

傷病者が普段どおりの呼吸をしているかを確認します。傷病者のそばに座り、10秒以内で傷病者の胸や腹部の上がり下がりを見て確認します。

次のいずれかの場合は【普段どおりの呼吸なし】と判断します。

- 胸や腹部の動きがない。
- 約10秒間確認しても呼吸の状態がよくわからない。
- しゃくりあげるような、途切れ途切れに起きる呼吸をしている。

胸骨圧迫（心臓マッサージ）はできますか？

傷病者に普段どおりの呼吸がない場合、あるいはその判断に自信が持てない場合には心停止と判断し、直ちに胸骨圧迫を開始します。

胸の真真中に手のひらのつけ根をあて、もう一方の手を重ね、背骨に向かって両肘をまっすぐに伸ばし、真上から垂直に傷病者の胸が約5cm沈むまでしっかりと圧迫します。

1分間に100回から120回のリズムで連続して絶え間なく行います。

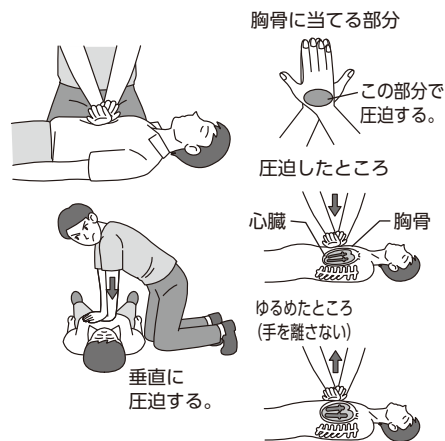
※人工呼吸ができる場合は30回胸骨圧迫し、2回人工呼吸を行い、これを繰り返します。

※乳児・小児の場合は異なります。

- 救急隊や消防隊が到着し引き継ぐまで、または傷病者に普段どおりの呼吸や目的のあるしぐさが認められるまで繰り返し実施してください。

やり方がわからない場合は、職員が分かりやすく説明しますので電話をつないだまま行ってください。

また、当消防本部では定期的に救命講習会を開催しておりますのでご参加ください。



問合せ 指令課 ☎048-595-1191

発行・編集

発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>

編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001 (代表)
FAX 048-597-3676

市民公募による救命講習のお知らせ

救命講習を受講することで、心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法などの応急手当を学ぶことができ、身近な人が急に倒れた時に素早い応急手当を行うことができます。

当消防本部では、一般の方が個人で参加できる「普通救命講習（受講時間3時間）」や「上級救命講習（受講時間8時間）」を毎月1回開催しています。詳しくは、埼玉県央広域消防本部ホームページ（<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>）をご覧ください。皆様のご参加をお待ちしております。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119



この印刷物は再生紙を使用しています